

農協だより

平成28年 8 月発行



～台風7・10号の爪痕～

台風7号・10号の暴風雨により十勝管内の広い地域で住宅浸水などによる避難指示が出るなど住民生活に影響がでました。強風と大雨により、広い地域で停電が発生、大樹町では断水となり、搾乳作業等の遅延を引き起こし、農作物が倒伏するなど、多大な影響となりました。
(写真：強風で樹木が倒れ、通れなくなった道道319号 生花大樹線)

主な内容

- ★第7回理事会…………… P 2
- ★生乳生産状況表…………… P 3
- ★役員視察研修実施…………… P 4～7
- ★忠類ふるさと盆踊り大会
技能実習生みごと特別賞受賞…………… P 7
- ★平成28年産小麦収穫作業終了…………… P 8
- ★酪農女性視察研修 J A 忠類酪農部会…………… P 8
- ★災害時に備える備蓄用品…………… P 9

第七回 理事会

開催日 平成二十八年八月二十四日



報告事項

- ・農作物作付面積および生育状況並びに生乳生産状況について
- ・平成二十八年産 小麦出荷状況報告について
- ・平成二十八年産 酪農生産基盤強化事業に係る補助金内示について

- ・PTO 駆動発電機運用要領の制定について
- ・理事と組合の間における「利益相反取引」に伴う結果報告について
- ・資金借入希望者の取扱報告（直貸H方式）について
- ・平成二十七年産 各連合会および主要出資団体等決算状況について
- ・組合員異動報告について

付議事項

- ※平成二十八産でん粉共同計算販売に伴う原料概算払い単価設定並びに販売方針について
- 平成二十八産でん原馬鈴薯概算払い単価については、ライマン1%当たり二十七円（前年同額）並びに販売方針については、全道共同計算委託販売（柏木商事向け含む）すること決定いたしました。
- ※酪農生産基盤強化事業の取扱承認について（利益相反取引）
- 利益相反取引に該当する本事業賃貸について、承認され

ました。

※固定資産の処分について

平成十六年度導入の自走式モアコンについて作業能力の低下により売却処分することで、承認されました。

※固定資産の取得について（リース）

信用事業端末器3台の更新について、承認されました。

※固定資産の取得について（リース）

防犯カメラ4基の増設並びに録画機器の移設について、承認されました。

※内部統制規程の一部改正について

原案どおり承認されました。

※規程類管理規程の一部改正について

原案どおり承認されました。

※事業計画規程の一部改正について

原案どおり承認されました。

※子会社管理規程の一部改正について

原案どおり承認されました。

部改正について

原案どおり承認されました。

※災害対策規程の一部改正について

原案どおり承認されました。

※財務管理規程の一部改正について

原案どおり承認されました。

※生乳受託規程の一部改正について

原案どおり承認されました。

※定年退職者再雇用規程の一部改正について

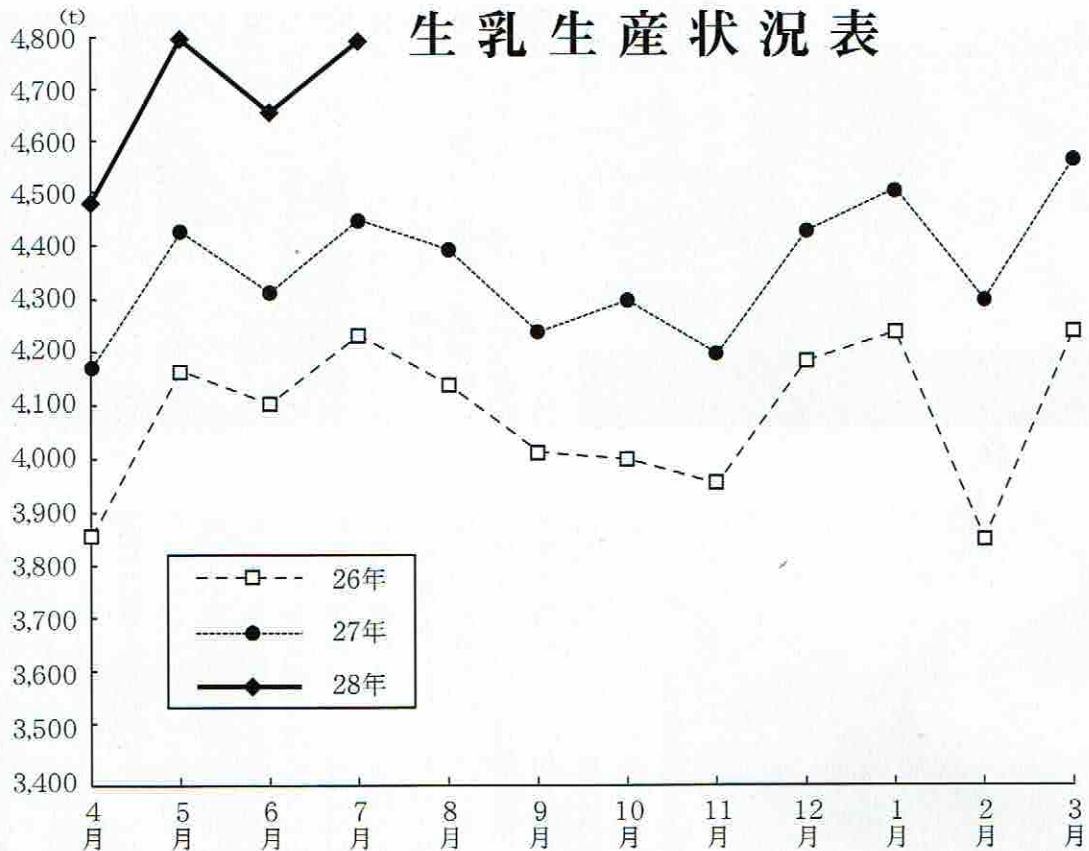
原案どおり承認されました。

協議案

・生乳5万ト達成記念祝賀会の実施について

・第三十九回十勝農協連海外農業研修視察について

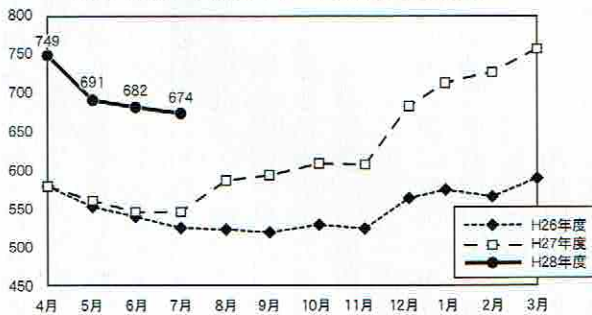




ホクレン十勝家畜市場だより

〔乳 牛〕

乳牛市場〈初妊牛〉平均価格の推移



○売買頭数：555頭（成立76.7%）
 ○平均価格(税込)：674千円（先月比8↓、前年比127↑）
 ～相場予想～

先月の平均価格は、上場頭数が増加し、夏分娩中心の市場であったため、弱含みで推移しました。

今月は、秋分娩中心の上場となるため、平均価格は横ばいあるいは強含みで推移すると考えられます。

〔黒毛和種・F1〕

～結果速報～

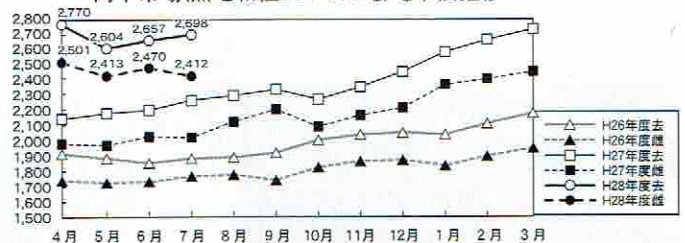
○売買頭数

- 黒毛和種去勢：871頭（成立93.3%）
- 乳用交雑種去勢：1,224頭（成立91.2%）
- 黒毛和種雌：622頭（成立93.4%）
- 乳用交雑種雌：1,360頭（成立93.6%）

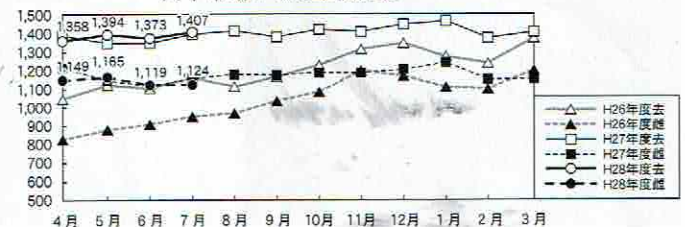
○kg単価

- 黒毛和種去勢：2,698円（先月比41↑）
- 乳用交雑種去勢：1,407円（先月比34↑）
- 黒毛和種雌：2,412円（先月比58↓）
- 乳用交雑種雌：1,119円（先月比5↑）

肉牛市場(黒毛和種251-300kg)kg単価推移



肉牛市場(F1)kg単価推移



役員視察研修実施

平成二十八年七月四日から七日までの間、役員視察研修を行ったので、次の通り研修報告を致します。

■道の駅「田園ブラザ川場」

人口三千五百人の群馬県川場村に、年間百二十万人が来訪する東日本ナンバーワンの道の駅がある。地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められた全国の駅6選にも指定されている。



道の駅の成功の秘訣を学ぶため「田園ブラザ川場」を視察した。

川場村は、群馬県の北部に位置し武尊山（ほたかさん）の南麓に広がる自然豊かな純農村地域であり、4本の一級河川が流れ東京都の貯水を担っている。

二十一世紀初頭に日本中で行われた平成の大合併は川場村も例外ではなく検討協議がされたが、「次世代に農村の原風景を残して行きたい」との強い村民の思いから自立自村を選択した。合併を選択しなかった4村が経済的に潤う結果と現在とはなっている。



道の駅施設の一部

人口流失が続き村存続を危ぶむ声があるなか、当時の村長は、農山村に観光を採り入れた「農業プラス観光」の基本方針を定め、これが「田園ブラザ川場」の原点となっている。

道の駅「田園ブラザ川場」は、平成五年から六カ年の歳月を掛け、建設事業費三一億円（当時の村予算十二億）、三十%補助、六四%地方債、村の支出は六%相当の約二千万円であった。村の存続を左右しかねない一大事業であるが、初年目から平成十八年まで毎期赤字経営が続く結果となり、議会からも閉鎖すべく意見が多数を占める状況に追い込まれた。

平成十九年から地元酒蔵の社長である永井彰一氏に道の駅の再建を託す。僅か一年で黒字化に転換。要因は従業員の意識改革につきる。接客を重視した「目配り」「気配り」「心配り」を従業員に徹底させ、嫌なら辞めてもらう。行政職員による人事管理は仕事を時間だけこなせば給料が貰える感覚。この改善が大切であり、結果的に引き継ぐ前の従業員は全員解雇。もう一つの要因は、施設が充実してい

て工夫が随所であり、こだわりの商品が多いことにある。

「田園ブラザ川場」の概要は、およそ5ヘクタールの敷地に、老若男女を問わずとにかく楽しい施設が満載。一例を挙げると、川場の生乳を全て買取・加工販売するミルク工房、飲むヨーグルトは一番の売れ筋、年間売上げ2億円。ビール工房では地ビール製造、海外輸出も果たす。国産小麦粉を使用したパン工房、本格石窯（イタリヤより輸出）でつくるピザ工房、本場ドイツ仕込みの職人が県産銘柄豚を使用したハム・ソーセージをつくるミート工房。なかでも一番の人気スポットが野菜や果物の直売所「ファーマーズマーケット」である。





年間五億を売り上げる。農家の九割に当たる四百二十名の生産者が出荷。出荷者の多くは第一線を退いた高齢者や婦人で趣味と実益を兼ねた生き甲斐対策にもなっている。過去には全ての農産物をJAから仕入れ販売していたが、顔の見える化が図られない。製品でしか入庫が出来ないなど、多くの問題が消費者・生産者から提起され、これら解決策として全て自己責任に基づく生産者よりの直接仕入れに改善。近年は徐々にではあるが新規就農を目指す方が増え、農地の遊休化防止にも大きな役割を果たしている。

また、村内には若者が働く場が少ないだけに雇用創出の面でも田園プラザ川場の役割は大きい。



最後に、説明をいただいた駅長である小海氏に将来構想をお聞きしたところ、「農業と観光が村の基本路線。農業を元気にし、観光客を村全体に回遊させたい」。このために「田園プラザ川場」は、一人二時間ゆつくり滞在出来るテーマパーク型の道の駅を目指していく方針とのことでありました。

■JA甘楽富岡の「営農・経済事業戦略について」

地域を支えていたカイコ・こんにゃくの産地崩壊。行政を中心とした地域活性化策、地域振興策の投入も本格的な地域再生には至らず、JA広域合併への準備段階で実施した集落懇談会を契機に、協同活動の再生と地域再生を組合員の参画・実践をベースに展開。見事に野菜産地として再興を遂げる。

早朝六時三十分、大手量販店、生協連、中堅スーパー向けに供給する農産物を詰め込んだ軽トラックが列をなし集荷施設が開くのを待っている。午前八時には農産物を混載したバイヤーのトラックが店舗開店に間に合うよう施設を出発する。三百六十五日定時定刻のいつもの景色であるとのこと。十勝の集荷施設では目にするのがない光景である。段ボール詰めされて出荷されるものはひとつもない。組合員自ら農産物をパッケージしコンテナに詰め、販売先の棚に



7時に一斉に集まる生産者

今回は、特に当時から現在も尽力されている黒澤氏に講師をいただきました。

この集荷施設に農産物を出荷出来る組合員は自由意志ではないとのこと。組合員の生産レベルに応じたランク区分が構築されている。仕組みについては、



納入をする。徹底したコスト削減を図る目的と自己責任制の確立を目指している。全てバイヤーとの年間販売計画に基づく計画出荷であり、全品JAが買取、責任販売を確立している。一律手数料主義は取っていない。欠品や品痛みのクレームは組合員の責任で処理してもらおう徹底ぶりである。これらは合併を機に徹底した話し合いのなかで、組合員・役員・職員の役割が構築された事にある。



朝食後にJA甘楽富岡 黒澤賢
治理事に説明をいただいた。

組合員の生産活動に対する姿勢も様々である事から、個々の成長状況をランク分けし「ステップアップ方式(アマチュア・セミプロ・プロ・スーパープロの4区分)」を採用。これらの区別は一見すると差別的であるが、合併後二十年に亘る話し合いの中で、組合員の多様性を尊重した最も公平な仕組みである。これは多様な組合員の生産戦略に寄り添った「多様なマーケティングチャネル」を構築し、大手量販店などへの商品供給を可能とした結果であり、生産者手取りを最優先した協同活動の実践から導き出された仕組みである。

このことは、一物一価ではなく一物多価となり、努力した者は多価を得る事が出来る。価値体系を平等から公平へと転換した営農経済活動である。

一大野菜産地として転換、成長した過程で、右記の他に特筆すべき営農経済活動の取組みをお話いただいた。

一、販売事業を集出荷業務から本格的なマーケティング業務に転換。

二、共選共販から個選型用途別共販へと転換。

三、単品大量生産から多品目計画生産へと生産構造を改革。

四、生産の平準化・周年供給化・産地間連携による生産実践。

五、取引先パートナー先である大手量販店等のパッケージ作業の取組み実践。

六、購買事業の徹底したコスト削減のため小売代理店業務から組合員仕入代行業務に事業転換。在庫ゼロの実現のための完全予約購買の実現。

これらのことを徹底した話し合いによって二十年の歳月を掛け実現した。まさしく近年のJA改革で求められていることを先駆的に行ったJAであります。

最後に、JAは「人由来の組織」である。人材養成は今後の協同活動の創造の原点である。地域リーダー養成を最優先課題とした考えで取り組まなければ発展はない。JAは地域の人づくりセンターで在るべきである。と力強く語られた。

産地崩壊からの再生を見事に成し遂げ、更に成長する協同組合であると感じとれました。成長のキーワードは、「話し合い」と「人づくり」にあるのだと思います。

■農林水産省での意見交換

酪農を取り巻く環境は、世界的な経済不況や市場開放政策に向けたグローバル競争に加え、酪農経営者が高齢化する中で規模拡大の流れ、担い手、労働力不足でありながら国家目標として食糧自給率の向上が求められるなど二律背反する状況であります。

この中において、今後の地域酪農の方向性を正しく判断して適切に対処し、酪農生産現場を持続可能な方向へ牽引していくために、酪農の国内・国際情勢を理解し、酪農政策の進むべき道筋を見極めるべく情報収集、

意見交換を農水省で行って参りました。

特に、畜産クラスター事業については平成二十九年予算確保に向けた財務省との折衝を間近に控えているとの事であり、当事業の目的が、連携・結集による地域ぐるみの収益性向上を目指すことであることから、今後は事業効果がどうかから、予算確保のポイントとなる。

また、北海道酪農の課題として、自給飼料率の低下や子牛死亡率の増加、労働力不足や後継牛不足が挙げられるが、この課題に対する地域の取組み、指導体制の構築が今後は問われる。これらの解決に向け、畜産クラスター事業を活用した協議会の活動が優先される事業との認識が強く感じ取れました。

役員側からの意見として、家族経営や小規模経営も含めた持続的な農業を目指すべきであり、大規模経営だけで地域農業は守れない。この点を考慮した農業施策を希望されました。

これらの意見交換の他に、補給金単価の見直しや指定団体制度の問題についての情報交換もさせていただきました。

■世界遺産 富岡製糸場

明治時代、日本から輸出される生糸は質が悪いものが多く、海外から質を良くすることを求められていた。そこで、国は富岡製糸場を作って、西洋から器械製糸技術を学び、その技術を全国に広めて、品質の良い生糸を大量に輸出することを考え、明治五年にフランスの協力で富岡製糸場が完成。創業した日本初の官営模範製糸場。明治政府の掲げた政策「殖産興業」の一翼を担うべく誕生したもので、ヨーロッパの技術と日本独自の工法が融合してできた世界最大規模の製糸工場であった。



現在は近代日本を象徴する建造物として、今も圧倒的な存在感を誇っている。国指定史跡で、場内にある設立当初に建設された主要な建造物は、国宝・国指定重要文化財となっている。平成二十六年六月には世界文化遺産に登録され、同年十二月国宝に指定された。創業当時の建物がほぼそのまま残っており、中でも繭を保存していた倉庫、糸を作っていた繰糸場は場内見学も出来き、昭和六十二年の操業停止までの百十五年の歴史を学んで参りました。

■靖国神社 遊就館

靖国神社を訪れたのですが、まず最初に東京という大都会の中に静寂かつ威厳のある空気が流れていることに驚きました。

やはり喧騒な大都会の中でも特別な区域であることを実感しました。

靖国神社を参拝し、我が国の国防について幕末から太平洋戦争・戦後までを取り上げた膨大な展示資料があり、短時間で全てを見尽くすことは出来ませんでした。特に、太平洋戦争の展示室では特攻隊で亡くなった若者の写真や遺書、遺族の想いなどが展示されており、かなり考えさせられる場所でした。自分と同年代、自分よりも若い人たちが国のため、家族のため、故郷のために散った事実は重いものであると感じました。



忠類ふるさと盆踊り大会

八月十四日(日)ふれあいセンタ―福寿前で「忠類ふるさと盆踊り大会」が実施され、中国から技能実習生として来日している受入農家二件の方と研修生十四名が参加しました。

今回は盆踊り大会に合わせ、事前に研修生と受入農家の方が集まり練習を重ねました。全チームの披露が終わり成績発表が行われ、今回は「団体の部四位」と特別賞として「インターナショナルナウマン賞」の二項目を頂くことができました。受賞した研修生は笑顔でとても喜んでいました。



平成二十八年度 小麦収穫作業終了

平成二十八年度秋蒔き小麦の収穫作業が八月六日より開始され、八月八日に全ての収穫作業が終了しました。

今年の秋蒔き小麦の作付け面積は約六十六ヘクタール、七件の農家となっており、例年七月の後半より小麦の収穫作業を行っておりましたが、今年は天候不良や低温・長雨により収穫作業の遅れになりました。収穫期間の三日間は無事快晴



収穫の3日間は快晴で無事収穫できました!!



飯田町長から組合員と担当職員に労いの言葉を頂きました!!

となり、収穫は計画通り進み、終わらせることができました。収穫期間中の七月二十九日には、飯田町別町長が激励に来て下さり、連日作業を行う組合員や担当職員に労いの言葉を掛けて下さいました。今年には特に天候に影響されることが多かったが、大きな機械の故障も事故もなく、組合員は無事小麦の収穫を終わらせることができ、とても安堵していました。

J A 忠類酪農部会 酪農女性視察研修

J A 忠類酪農部会は、八月二十五日に酪農女性視察研修を実施しました。

本年度は、二十一名が参加し幕別町役場新庁舎と十勝ヒルズを視察して参りました。

幕別町役場新庁舎では、普段なかなか入ることのできない町長室や議場等の見学や大地震に備えた基礎免震構造は、北海道でも例がない設備とのこと、地下室の免震装置を見学しながら皆さん担当者の説明に興味津々でした。

その後、十勝ヒルズに移動し、十勝産食材をふんだんに使った料理や自家栽培野菜等のバイキングを楽しんだ後、『十勝ヒルズの夏の庭』を散策致しました。移動中の車内でも会話が弾み、牧草収穫作業が忙しくなる前の一日を皆さんと楽しく過ごすことができました。参加者はこのような視察をする事はあまりないので毎年このような機会を設けてくれるのは嬉しいとおっしゃっていました。今回ご参加頂いた皆様お疲れ様でした。



十勝ヒルズでは十勝の食材を使った料理を満喫しました!!



幕別町役場新庁舎を見学しました!!



万一に備えよつ わが家の防災

災害危機管理アドバイザー ● 和田隆昌

災害時に備える備蓄用品

日本に住んでいる人ならば、どの地域に住んでいても、地震や台風など自然災害の被害から逃れることはできません。まして現在は「地震多発」の時代であることは疑う余地はなく、自助としての災害対策・備蓄が誰しも必要になります。大規模災害が発生すると電気・水道・ガスなどのインフラが停止します。そのため、災害発生後の生活に備えて、各家庭では、水や食料、生活用品などを備蓄しておくことが求められます。最低でも3日分、理想的には1週間分の備蓄があれば二次的な健康被害を防ぐことができます。

人は食料がなくても1週間程度は生命を維持できるとされていますが、まったく水がない状態では、1日でも体が動かなくなります。ですから、まずは水の備蓄が優先されます。成人は1日3Lの水が必要で、3日分では大人1人当たり、2L入りのペットボトル5本程度の備蓄が必要です。また、食料の備蓄に関しては、災害時には調理に手間がかからない缶詰やレトルトの食品が重宝されますが、乾麺（パスタやそばなど）も保存が利き、調理も簡単なので備蓄の食料としてはお勧めできません。



集合住宅などの上層階の住民は、エレベーターが使えなくなったりときに備えた備蓄を考えないとなりません。電気が止まってしまうと同時に水道も止まり、トイレが使用できなくなります。非常用トイレの備蓄は欠かせません。もちろん、どこも自治体も住民のために水や食料は備蓄していますし、数日以内に他県から援助は来るとは思いますが、熊本地震では道路被害や不測の事態によって被災者への物資の支援は大幅に遅れていました。過酷な環境になる避難所で、長蛇の列に並ばないで済むよう、日頃から十分な備蓄をしておくようにしましょう。

～年金受取口座を指定されている方へ～



拝啓 すがすがしい秋風の吹く頃となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

平素は年金のお受け取りをはじめJAをご利用いただき、誠にありがとうございます。

JAでは日頃より年金受取口座をご指定されている方に対し感謝の気持ちとして、ささやかではございますが、お礼の品を用意させていただきました。もう皆様にハガキは届いているでしょうか？

ハガキをお持ちになり金融窓口までお越し下さい。

私どもは皆様方に親しまれ愛されるJAとして今後も引き続き努力を重ねてまいりますので、どうぞ末永くお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

なお、引換期限は平成28年11月30日までとさせていただきます。

平成 28 年9月吉日



忠類農業協同組合
代表理事組合長 多田 智

発行 忠類農業協同組合 営農部経営課 〒089-1792 中川郡幕別町忠類栄町二五九番地 電話(01558) 813311

国が支える

積立方式で
安心

老後の備えとして

農業者年金

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

年間60日以上
農業従事

国民年金1号
被保険者

国民年金保険料
納付免除者を除く

60才未満



農業者年金の特徴

- 積立方式で安心
- 加入・脱退も自由
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料はいつでも変更できる
- 農業の担い手には保険料補助
- 終身年金 80歳までの死亡一時金あり

詳しくは… <http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

幕別町 農業委員会 tel. 8-2111 / JA 忠類 tel. 8-2311

独立行政法人農業者年金基金

TEL : 03-3502-3942 (企画調整室)

TEL : 03-3502-3199 (専門相談員)